

多剤耐性菌によるアウトブレイク対応の現状と課題について

1. 現時点でのアウトブレイク対応

院内感染対策については、「医療機関等における院内感染対策について」（平成 23 年 6 月 17 日付け、医政指発 0617 第 1 号）において、アウトブレイクへの対応も含めた手順を示している。アウトブレイクへの対応の具体的手順は以下の通り。

<アウトブレイクを疑う>

・ 同一病棟

四週間以内に、同一菌種による感染症（以下の四菌種は保菌者を含む：バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌（VRSA）、多剤耐性緑膿菌（MDRP）、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）、多剤耐性アシネトバクター・バウマニ）が計三例以上。

・ 同一機関

四週間以内に、同一菌株と思われる感染症の発症症例（抗菌薬感受性パターンが類似した症例等）（前記の四菌種は保菌者を含む）が計三例以上。



<各医療機関が感染対策を行う>

・ アウトブレイクに対する院内感染対策

院内感染対策委員会又は感染制御チームによる会議を開催し、一週間以内を目安にアウトブレイクに対する院内感染対策を策定かつ実施。



<地域のネットワークの専門家に支援要請する>

・ 新たな感染症の発病症例（前記の四菌種は保菌者を含む）を認めた場合
院内感染対策に不備がある可能性があると判断し、速やかに通常時から協力関係にある地域のネットワークに参加する医療機関等の専門家に感染拡大の防止に向けた支援を依頼。

<保健所へ報告する>

・医療機関内での対策を講じた後、同一医療機関内で同一菌種による感染症の発病症例（前記の四菌種は保菌を含む）が多数にのぼる場合（目安として一〇名以上となった場合）または当該院内感染事案との因果関係が否定できない死亡者が確認された場合においては、管轄する保健所に速やかに報告。

・また、このような場合に至らない時点においても、医療機関の判断の下、必要に応じて保健所に連絡・相談することが望ましい。

2. 課題

- 2014年3月、多剤耐性菌であるメタロβラクタマーゼ産生菌による院内感染のアウトブレイク事例が公表された。
- 国立感染症研究所等の調査により、本件がプラスミドの伝播によるものであることが確認された。
- プラスミドによる伝播では、原因菌種は複数にまたがる可能性があり、アウトブレイクを疑う基準や保健所への報告の基準にある「同一菌種」「同一菌株」ではない場合がある。
- 今回、確認されたメタロβラクタマーゼ産生菌は、昨今世界的に重大な問題として議論されているカルバペネム耐性腸内細菌科（CRE）の一つである。

3. 第11回院内感染中央会議のトピックス

- アウトブレイクへの疑い基準及び保健所への報告基準における、プラスミドを介した院内感染の扱いについて。
- プラスミドを介した院内感染の検査体制について。
- CREの臨床的重要性とその対策の可能性について。